

九州運輸局入札監視委員会第24回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和3年9月13日(月) WEB会議方式	
委員	委員長 井上 圭二 (久留米大学 名誉教授) 委員 有田 謙司 (西南学院大学 法学部教授) 【欠席】 神 陽子 (九州国際大学 法学部教授) (敬称略)	
抽出対象	(備考)	
工事 [小計]	12件	委員抽出案件 ①ゼロックス複合機消耗品等の供給及び保守業務委託契約 ②大分運輸支局 庁舎照明設備LED転換工事 ③九州におけるアドベンチャートラベル商品造成および地域コーディネーター育成のモデル事業に関する請負業務 ④小岱山・蓮華院誕生寺奥之院を活用したナイトタイムトレイルラン及びナイトタイムトレッキングツアー造成事業に関する請負業務 ⑤香港インフルエンサー等を活用した九州の認知度向上事業に関する請負業務 ⑥トラック運転者の長時間労働抑制のための調査業務
一般競争入札 (政府調達に関する協定適用対象工事)	0件	
一般競争入札 (上記以外の工事)	12件	
指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務	0件	
役務の提供等及び物品の製造等 [小計]	39件	
一般競争入札	21件	
指名競争入札	0件	
随意契約 (うち企画競争)	18件 (18件)	
合計	51件	
委員からの意見・質問、それに対する九州運輸局の回答等	意見・質問 別紙のとおり	回 答 別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

委 員	九州運輸局
<p>1. 入札・契約手続き等の運用状況等の報告</p> <p>(1) 工事に係る入札方式別発注業務一覧表</p> <p>特になし</p> <p>(2) 建設コンサルタント業務等に係る入札方式別発注業務一覧表</p> <p>特になし</p> <p>(3) 役務の提供及び物品の製造等に係る入札方式別発注業務一覧表</p> <p>特になし</p> <p>(4) 指名停止等の運用状況一覧表</p> <p>特になし</p> <p>(5) 再度入札における一位不動状況</p> <p>特になし</p> <p>(6) 工事種別ごとの低入札価格調査制度対象工事の発生</p> <p>○低入札価格調査制度対象工事の抽出基準は。</p> <p>○低入札価格調査とは。</p>	<p>・ 予定価格が 1,000 万円を越える工事が対象工事となる。</p> <p>・ 予定価格の「直接工事費」「共通仮設費」「現場管理費」「一般管理費」それぞれに基準となる割合を乗じて「調査基準価格」を設定し、最低価格入札者の入札額がその調査基準価格を下回った場合に、適切な施工がなされるかなどを調査する。</p>

委 員	九州運輸局
<p>2. 抽出案件の審議</p> <p>①「ゼロックス複合機消耗品等の供給及び保守業務委託契約」</p> <p>【抽出理由】 複合機にかかわる消耗品の供給と保守業務の委託契約は、単年度の年間契約になっているが、数年間は機器納入業者が消耗品の供給と保守を継続的に行うことになるため、特定企業による独占が起り、入札価格に競争原理が働かないことになると考えられる。 入札価格に競争が働くような何らかの工夫が必要ではないか。</p> <p>○次回契約時に対応することは理解したが、その入札で落札した業者が保守も長期契約することになるのか。 賃貸借契約で導入した機器メーカー以外の系列業者が入札に参加できないわけではないが、自社系列の機器とは違うため入札に参加していないのではないか。</p> <p>○精密機械なのでかなり難しいこととは思いますが、消耗品供給及び保守契約に別のメーカー系列業者等が参加できるような仕組みにできないか、と考えている。今後の検討課題になるかもしれないが。</p> <p>②「大分運輸支局 庁舎照明設備LED転換工事」</p> <p>【抽出理由】 落札率が49.3%と非常に低くなっているため。</p> <p>○外注した設計業務の業者選定方法は。</p>	<p>【抽出理由に対する回答・昨年度意見に対する対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度上、消耗品供給及び保守契約も可能であり、賃貸借と消耗品供給・保守契約を合わせて契約している事例があった。 ・よって次回（令和5年度）の契約更新の際には、複数年の賃貸借契約及び複数年の保守契約で実施するなどの方策について検討を進める。 <p>・必ずしも他メーカー系列業者が入札に参加できないわけではないが、入札に参加する可能性は低いと思う。</p> <p>・令和5年度の賃貸借契約時に向けて、本省等からの情報を収集して、賃貸借と保守をまとめるなどの方策を検討していきたい。</p> <p>【抽出理由に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本工事は低入札価格調査の対象外。 ・外注した設計業者が積算した必要経費を活用した予定価格と落札者入札内訳書を比較したところ、材料費に大きな差がでたと推察されること、共通仮設費等の算定方法が違うこと、が低落札率の理由と考えられる。 ・複数社から見積書を徴取した随意契約による。

委 員	九州運輸局
<p>③「九州におけるアドベンチャートラベル商品造成および地域コーディネーター育成のモデル事業に関する請負業務」</p> <p>【抽出理由】</p> <p>1. 多額な契約金額に見合うようなモデル事業が行われ、建設的な報告が得られているか。</p> <p>2. 特に九州地域に限定した本事業についての提案書を提出した5社の中で東京の事業所の当該企業を選択した背景は。</p> <p>○資料添付の報告書を確認したが、モニターからの意見を取っていることや新しい課題の提示と解決策の提案がなされていることなど、有意義な報告書が提出されていると感じた。</p> <p>○事業に地域住民の視点が含まれていない。行政の事業として実施するなら地元との調和も考えた内容とすべきではないか。</p>	<p>【抽出理由に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の結果、阿蘇・高千穂地区及び屋久島地区は九州初めてATのコースとして、令和3年9月に北海道開催のATWS（アドベンチャートラベルワールドサミット）に採択された。 ・これにより世界のATTA（アドベンチャートラベルトレードアソシエーション）の会員が採択された地方のコースを体験し、世界中へ九州の当該地域へ興味関心を深め広げるとともに、九州へ世界中の高単価客の来訪を期待できる結果となった。 ・今年度引き続きAT事業を引き続き行うことにより、本モデル地区以外の他の地域も気運醸成に繋げることとなっている。 ・また、運輸局が設定したアウトプットを達成している報告書が提出されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・国の企画競争入札では、事業者より提出された企画提案書を企画競争委員会にて評価して企画提案書を特定する。 ・本件では、5社から提案書が提出され、審査委員会の評価を受け、「提案内容の優良性」、「業務遂行の確実性」において「業務内容に沿った具体的な提案がされており、意欲が感じられる。また、招請予定のAT専門家や検討会有識者の候補者も適当である」、「業務体制や工程の具体性」といった理由により、東京の事業所という費用面等でマイナス要因ともなる可能性もあるが、それを超えた評価により他社よりも優れていると判断され、総合点で最も高い評価を受けた業者が特定されたもの。

委 員	九州運輸局
<p>地域住民と交流しながら商品開発を行わなければ、地域住民にとって必ずしもいい結果にならないと思われる。</p> <p>また、地域によっては医療や社会保障などの資源が限られていることが多いので、コロナ禍を前提とした視点も取り入れてほしい。</p> <p>○資料内の報告書には「自然・人・動物」の関係がバランス良く成り立っている様子を見るのが出来た。」とあるが、今後人が入り込んでいくことでこのバランスが壊されるのでは、と危惧している。「自然・人・動物」のバランスをどうとるか、という視点も観光開発の際に必要なではないかと思う。</p> <p>○観光事業で地域が成り立っている側面はあるが、コロナ禍で地方の脆弱性が表面化した。単独省庁としてできることは限られるが、他省庁とも協力して観光事業以外も含めて地方をサポートした方がいいのではないか。</p> <p>④「小岱山・蓮華院誕生寺奥之院を活用したナイトタイムトレイルラン及びナイトタイムトレッキングツアー造成事業に関する請負業務」</p> <p>【抽出理由】</p> <p>この事業が必要とされた背景と提出した企業2社のうち当該企業の提案書が選択された背景が知りたいため。</p> <p>○玉名観光協会を販売責任者としたのはどの時点か。また、販売責任者として実施体制を整えられなかった理由は。</p> <p>○観光協会から体制が整っていないと結論されたタイミングは。</p>	<p>九州運輸局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では観光庁から受入整備を進めるよう指示されているところで、ハード面での整備や人材育成、滞在型コンテンツの充実を、コロナ禍終息後に向けて進めているところ。国内旅行の活性化も大切だが、新しい旅としてコロナに気をつけながら滞在する高単価の旅行者を少しずつ呼び戻すため事業を進めている。 ・アドベンチャートラベルは自然等を大切にしながら異文化を体験して、自己変革を求めることが目的となっている。自然を大切にする方が少人数で地域を訪れるものとなっている。 ・コロナ禍への対応については、ステージレベルによる基準を設け、各県のステージレベル等を勘案して事業を進めている。 <p>【抽出理由に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画競争委員会において、「提案書の評価基準」に基づき、審査委員が評価している。 ・本件では2者から企画提案書が提出された。特定に至った理由としては招請するモニター候補について提案があり、事業遂行へ具体的に考えられることが大きく影響している。 ・事業計画提出時点で観光協会と地元旅行会社が連携して当たることとなっていたが、地元旅行会社との調整がうまくいかず、かつ旅行商品販売資格の関係もあり、体制を整えられなかった。 ・第3回検討会で申し出があった。販売責任者は受けられないが、ツアー統括の責任は持つこととなった。

委 員	九州運輸局
<p>○事業計画と相違している販売体制に対するフォローアップは。</p> <p>○コロナ禍対応は地元の観光協会や業者だけでは難しいと思う。また、公費を使っている地元の方々が意見を出せないと地元の方々にとっていい結果とならない。配慮をお願いしたい。</p> <p>⑤「香港インフルエンサー等を活用した九州の認知度向上事業に関する請負業務」 【抽出理由】 コロナ禍で来日が困難な状況において、費用が大きくなっている理由が気になる。</p> <p>○当初仕様からの変更点が多い。事前にコロナ禍による影響を想定しなかったのか。</p> <p>○国が宣言を出すかどうかではなく、省庁独自で見なければならぬ。 また、コロナ禍で大変な状況な時にこのような事業を実施するのは費用対効果にも問題があるのではないか。予算が配賦された事業だから実施するだけでは誰にとってもいいことにはならない。是非今後に生かしてもらいたい。</p> <p>○現在の状況に対して実施する企画が適切かどうか検討する必要がある。</p> <p>○若年層をターゲットとした事業だが、コロナ禍にターゲット層を設定したことで批判の対象となる可能性がある点も注意してもらいたい。</p>	<p>・四半期ごとに、当局より依頼して報告してもらっている。</p> <p>【抽出理由に対する回答】</p> <p>・例年の事業であれば、対象市場国から現地のインフルエンサー等を招請するが、新型コロナウイルスの影響により海外からの招請が非常に困難であったことから、被招請者を国内在住者に切り替えた。</p> <p>・国内在住者に切り替えたことで海外からの渡航費などはかからなくなったが、国内在住者へのニーズの高まりから人件費が高騰していたため、総額としては現地から招請した場合とあまり差異のない金額となった。</p> <p>・インフルエンサーを国内在住者に切り替えた時点では東京も緊急事態宣言等が出されてはいなかった。</p> <p>・いただいたご意見を踏まえ、今年度以降の事業を検討したい。</p>

委 員	九州運輸局
<p>⑥「トラック運転者の長時間労働抑制のための調査業務」</p> <p>【抽出理由】</p> <p>1. トラック運転手の労働時間に関する調査は以前にも行われたと思うが、今回運輸局側の依頼した調査のねらいが調査項目と調査結果に反映された報告となっているか。</p> <p>2. この問題は九州に限られるものではなく全国規模で行われるべき調査と考えられるが、なぜ九州運輸局の調査事業として行われたのか理由が知りたい</p>	<p>【抽出理由に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象集団に対するヒアリングにより現状を把握・分析したところ、手作業での荷役作業や、配送先が広範囲に点在していることが課題として指摘されている。 ・改善策として、荷役作業をパレット化による機械荷役にすること、配送先の集約化が提案され、今回の実証実験では2箇所の配送先でパレット化による機械荷役を取り入れた結果、配送先5箇所トータルで4時間30分かかっていたものが3時間15分に短縮した。 ・なお、配送先の集約化については、コロナ禍の影響で貨物量が減少し、イレギュラーな輸送形態となっているため、現段階ではすぐに実現することが難しいものの、今後の状況をみながら継続して検討していくこととなっている。 ・以上の調査結果が鹿児島県地方協議会にて情報共有されており、当局の調査のねらいが調査項目と調査結果に反映された報告であったと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会は平成27年度より設置されているが、この協議会においては、一般論のみを取り上げるのではなく、各地域における具体的な長時間労働の実態を捉え、それを根本的に改善していくことを目的として取り組むこととしている。 ・トラック運転手の長時間労働の要因は、トラックの発着地のみならず、輸送品目により運転時間、荷待・荷役時間などの運行内容が異なっているので、全国規模で行う調査ではなく、地域の実情に応じ、各県に設置している地方協議会において調査対象を選定し、調査を実施することとする。 ・以前実施した実証実験での輸送品目は「鶏肉」だったが、今回は「鶏卵」となっており、あらためて当該輸送品目に係る実証実験を九州運輸局の調査事業として実施したところ。

委 員	九州運輸局
<p>○資料添付の報告書をパレット活用くらいしか改善の余地がない、ということか。それ以外の項目にはさほど変化がないように見受けられる。その他商慣行がネックとなっているような指摘があるか。</p> <p>○トラック運転手の労働時間は荷物にもよるので、荷物の種類を広げて実験を行わないと効果が見えてこない。トラック運転手の全般的な労働時間は荷物の種類を替えての内容でなければわからないと思う。 また、荷運送の商慣行としてはどのようなものが存在しているかについても平リ調査を行い、その結果も記載してもらいたい。</p> <p>○トラック運転手の労働時間の過酷さは社会問題として取り上げられているが、今後も調査を継続するのか。</p> <p>○全ての荷物を一度に調査することは難しいし、調査には本件のような丁寧さも必要。荷主との関係性が見える形となるような調査としてほしい。そうすれば参考事例として比較もできると思う。 先ほど、本件は本省の事例集に掲載される、との説明があったが、一般の方も見られるような形となるのか。</p> <p>○今後の調査では現場で働いている運転者の生の声、要望を入れてほしい。また、荷物の積み卸しのときの作業動作分析もモデル事業として取り入れてみてはどうか。</p>	<p>・今回の実証実験で成果としてあげられたのはパレット活用となる。今回は荷待ち時間がほとんどなかった。</p> <p>・荷物の種類を替えながら調査を継続する予定となっている。</p> <p>・国土交通省のホームページに事例集が掲載されており、この事例集は誰でも閲覧できる。</p> <p>・今後の調査で、取り入れるべきところは取り入れていきたい。</p>

九州運輸局 入札監視委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委員	井上 圭二	久留米大学 文学部 名誉教授
委員	有田 謙司	西南学院大学 法学部 教授
委員	神 陽子	九州国際大学 法学部 教授